こどもたちによる“平和なまち”絵画コンテスト 2026 募集要項

テーマ「私（わたし）にとっての平和（へいわ）」

１．概要

平和首長会議（会長都市：広島市）では平和教育の更なる充実を図るため、加盟都市のこどもたちを対象とした“平和なまち”絵画コンテストを実施しています。「平和首長会議会長賞」に選ばれた作品は、平和首長会議が制作するクリアファイルのデザインとして採用され、平和イベントなど様々な場面で配布されます。

２．参加対象および部門

・対象：高山市内に住所を有する 6 歳以上 15 歳以下の子ども（令和 8 年 11 月 1 日時点）
・部門：（１）「6 歳～10 歳の部」、（２）「11 歳～15 歳の部」

３．作品の規定

・用紙は白色の B4 サイズ（257×364 ミリ）、八つ切り画用紙または A3 サイズ（297×420 ミリ）のサイズで、画材は自由。
※「平和首長会議会長賞」に選ばれた作品は、クリアファイルに印刷される際に、端から１センチ程度印刷できない可能性あります。
・スキャンができる平面の作品とすること。
・個人で制作（複数名での合作は不可）したものであり、絵画作品（写真の貼付やコンピューターグラフィックスを利用した作品は不可）であること
・著作権（アニメキャラクターを含む）、商標権、肖像権など第三者の権利を侵害しないものであること
・応募は一人一点までとし、他のコンテストに出品したものでないこと

４．応募方法

作品の裏に「応募用紙」を貼付のうえ、令和 8 年 9 月 11 日（金）午後 5 時までに生涯学習課（市役所 3 階）または各支所地域振興課へ提出。

５．応募締め切りから結果発表及び表彰状・記念品贈呈までのスケジュール

(1) 令和 8 年 10 月（予定）：市役所 1 階ロビーにて作品の展示を実施。
高山市において各部門 5 作品を選定し、主催団体の事務局である平和首長会議事務局（(公財）広島平和文化センター）へ提出。
(2) 令和 8 年 12 月上旬：平和首長会議より結果発表
(3) 令和 9 年 1 月中旬：入賞者などに対し、平和首長会議から届いた賞状・記念品を贈呈
(4) 令和 9 年 2 月中：作品を返却しますので、高山市生涯学習課へお越しください。学校でとりまとめて提出された作品につきましては、学校へ返却いたします。

６．留意事項

・平和首長会議事務局に提出された応募作品の版権、使用権は平和首長会議事務局に帰属し、応募者の承諾を得ることなく、公表、発表、展示、印刷、頒布する権利を有するものとする。
・平和首長会議事務局が許可した場合、各加盟都市の事業で使用できるものとする。
・**入賞作品については、平和首長会議でのホームページ等で当該作品の画像のほか、作者の氏名、年齢、住んでいる国名及び都市名、並びに作品に込めた平和への思いなどを公表するものとする。**